

(第一類 第九号)
衆議院二百七回国会
経済産業委員会議録

二九

本国会召集日(令和三年十二月六日)(月曜日)(午前零時現在)における本委員は、次とのおりである。

政府参考人
（中小企業庁事業環境部長） 飯田 健太君
参考人
（国立研究開発法人新工ヶ
ルギー・産業技術総合開発 及川 洋君

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第二号)は本委員会に付託された。

云召集日(令和三年十二月六日)(月曜日)(午時現在)における本委員は、次のとおりであ
委員長 古屋 範子君
理事 長坂 康正君 理事 落合 貴之君
理事 山岡 達丸君 理事 藤田 文武君
理事 中野 洋昌君
井原 五君
石井
古川

政府参考人	中小企業庁事業環境部長	飯田 健太君
参考人	(国立)研究開発法人新工科 ルギー産業技術総合開発 機構副理事長)	及川 洋君
経済産業委員会専門員	藤田 和光君	
委員の異動		
十二月十五日		

政府参考人	中小企業庁事業環境部長	飯田 健太君
参考人	(國立)研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発 機構副理事長	及川 洋君
経済産業委員会専門員		
藤田		
和光君		
補欠選任		
塩崎 彰久君		
三谷 英弘君		
正樹君		
巧君		
井原		
大串		
十二月十五日	委員の異動	辞任

政府参考人	中小企業庁事業環境部長	飯田 健太君
(國立)研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発 機構副理事長)	経済産業委員会専門員	及川 洋君
辞任	藤田 和光君	
十二月十五日	塩崎 彰久君	
平林 昆君	三谷 英弘君	
山下 貴司君	鈴木 英敬君	
三ツ林裕巳君	井出 康生君	
星野 刚士君	菅家 一郎君	
小森 卓郎君	平沼正二郎君	
大串 正樹君	正喜君	
平林 昆君	日下	
補欠選任		

参考人 （國立研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発 機構副理事長）	政府参考人 （中小企業庁事業環境部長）	飯田 健太君	委員の異動
			十二月十五日
辞任	井原 巧君	塩崎 彰久君	補欠選任
	大串 正樹君	三谷 英弘君	
辞任	小森 卓郎君	鈴木 英敬君	
	星野 剛士君	井出 康生君	
平林 昭君	三ツ林裕巳君	菅家 一郎君	藤田 和光君
	山下 貴司君	平沼正二郎君	
三谷英弘君	塩崎 彰久君	日下 正喜君	洋君
	鈴木 英敬君		
平沼正二郎君	井原 巧君		
	小森 卓郎君		
三谷英弘君	星野 剛士君		
	三ツ林裕巳君		
大串 正樹君	井原 巧君		
	山下 貴司君		

政府参考人 （中小企業庁事業環境部長）	飯田 健太君
参考人 （国立研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発 機構副理事長）	及川 洋君
経済産業委員会専門員	藤田 和光君
委員の異動 十二月十五日	
同日	
辞任	辞任
井原 巧君	井原 巧君
大串 正樹君	大串 正樹君
小森 卓郎君	小森 卓郎君
星野 剛士君	星野 剛士君
三ツ林裕巳君	三ツ林裕巳君
山下 貴司君	山下 貴司君
平林 晃君	平林 晃君
補欠選任	補欠選任
塩崎 彰久君	塩崎 彰久君
三谷 英弘君	三谷 英弘君
鈴木 英敬君	鈴木 英敬君
井出 康生君	井出 康生君
菅家 一郎君	菅家 一郎君
平沼正三郎君	平沼正三郎君
日下 正喜君	日下 正喜君
補欠選任	補欠選任
星野 剛士君	星野 剛士君
三ツ林裕巳君	三ツ林裕巳君
井原 巧君	井原 巧君
小森 卓郎君	小森 卓郎君
山下 貴司君	山下 貴司君
大串 正樹君	大串 正樹君
平林 晃君	平林 晃君

同日	辞任	井出 菅家 塩崎 鈴木 平沼正二郎君 三谷 日下 正喜君	巧君 正樹君 卓郎君 剛士君 林裕巳君 貴司君 晃君	十二月十五日	委員の異動
同日	補欠選任	星野 三ツ林裕巳君 井原 小森 山下 貴司君 大串 正樹君 晃君	剛士君 巧君 英弘君 英敬君 庸生君 一郎君 彰久君 英敬君 卓郎君 貴司君 正樹君	同上	補欠選任
同日	辞任	井原 大串 小森 星野 山下 平林	巧君 正樹君 卓郎君 剛士君 林裕巳君 貴司君	同上	参考人
同日	経済産業委員会専門員	藤田	飯田 健太君	同上	(国)立研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発 機構副理事長)
同日	経済産業委員会専門員	和光君	洋君	同上	中小企業庁事業環境部長)

政府参考人 （国立）研究開発法人新工科 ルギー・産業技術総合開発	飯田 健太君
機構副理事長	及川 洋君
経済産業委員会専門員	藤田 和光君
委員の異動	
十二月十五日	
辞职	辞职任
井原 大串 小森 星野 三ツ林裕巳 山下 平林	巧君 正樹君 卓郎君 剛士君 已君 貴司君 晃君
辞职	補欠選任
井出 菅家 塩崎 鈴木 三谷 井出 菅家 平沼正二郎 日下 正喜君	庸生君 一郎君 彰久君 英敏君 廉弘君 庸生君 一郎君 平沼正三郎君 正喜君
向日 向日	補欠選任
星野 咲君 三ツ林裕巳 井原 工君 小森 卓郎君 山下 貴司君 大串 正樹君 平林 晃君	剛士君 已君 巧君 順敬君 廉弘君 剛士君 已君 正樹君 晃君
向日	
理事 笹川博義君、武藤容治君及び八木哲也君同 月三日委員辞任につき、その補欠として石川昭 政君、稻田朋美君及び松本洋平君が理事に当選 した。	
理事 藤文武君同日理事辞任につき、その補欠 として小野泰輔君が理事に当選した。	
二月十四日	

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)(第一八〇号)

は本委員会に参考送付された。

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強化を求める意見書(石川県議会)(第一七八号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七八号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行つ食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)

(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALP

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)(第一八〇号)

は本委員会に参考送付された。

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)(第一八〇号)

は本委員会に参考送付された。

第一類第九号 経済産業委員会議録第一号 令和三年十二月十五日

本日の会議に付した案件

理事の辞任及び補欠選任

国政調査承認要求に関する件

政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第二号)

特許に関する法律案(内閣提出第一号)

中小企業に関する事項

特許に関する法律案(内閣提出第一号)

私的独占の禁止及び公正取引に関する事項
鉱業等に係る土地利用の調整に関する事項
以上の各事項につきまして、議長に対し、国政調査の承認を求める所存でございます。
そのように決しました。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕
○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決しました。

力を傾注してまいる所存でございます。
古屋委員長、そして理事、委員の諸先生方の格別の御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、岩田経済産業大臣政務官。任を全うしていきたいと決意をしております。

○岩田大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官を拝命いたしました岩田和親でございます。秋生田大臣をお支えをいたしまして、大事な責任を全うしていきたいと決意をしております。

○古屋委員長 次に、吉川経済産業大臣政務官を拝命いたしました参議院議員の吉川ゆうみでございます。

○吉川大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○萩生田大臣をお支えし、そして両副大臣、また岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○細田副大臣 この度、副大臣を拝命いたしました細田健一でございます。

○古屋委員長 次に、細田経済産業副大臣、石井経済産業副大臣、岩田経済産業大臣政務官及び吉川経済産業大臣政務官から、それぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します。細田経済産業副大臣。

○細田副大臣 この度、副大臣を拝命いたしました細田健一でございます。

○古屋委員長 次に、内閣提出、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案を議題といたします。

○古屋委員長 これより趣旨の説明を聴取いたします。萩生田経済産業大臣。

○萩生田国務大臣 この度は、会期の短い今臨時国会において本法案の審議入りをお認めいただ

たたまに議題となりました特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び要旨を御説明申し上げます。

デジタル化が急速に進展する中、先端半導体の感覚拡大の影響によるデジタル需要の増大により、半導体不足が顕在化をしています。また、

岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてまいりたいと思っております。このため、我が国において先端半導体の安定供給体制を構築することに加え、我が国が半導体産業における戦略的自

由性、不可欠性を確保する観点からも重要です。

こうした中、半導体の製造拠点の整備には巨額の投資が必要となるため、諸外国においては、半導体製造基盤の確保に向けて、これまでとは異なる強力な政策支援が展開されています。このた

め、我が国においても他国に匹敵する取組を早急に進め、我が国における先端半導体の製造基盤の確保に向けた企業の投資判断を後押しすることができます。

こうした中、半導体の製造拠点の整備には巨額の投資が必要となるため、諸外国においては、半導体製造基盤の確保に向けて、これまでとは異なる強力な政策支援が展開されています。このた

め、我が国においても他国に匹敵する取組を早急に進め、我が国における先端半導体の製造基盤の確保に向けた企業の投資判断を後押しすることができます。

次に、本法律案の要旨を御説明申し上げます。

まず、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律の一部改正で

第一次に、特定半導体等の生産施設の整備及び

次に、本法律案の要旨を御説明申し上げます。

まず、特定高度情報通信技術活用システムの開

発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案

(本号末尾に掲載)

○萩生田国務大臣 この度は、会期の短い今臨時国会において本法案の審議入りをお認めいただ

たたまに議題となりました特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び要旨を御説明申し上げます。

ありがちなんですけれども、どこかで道を間違えたときに、脈々と続く組織というのは、どこで誰がどう間違えたのかというのは余りはつきりさせない文化が今までありました。

しかし、私は、今回、勇気を持つて、一九八〇年代からの失敗をしつかり糧にして、そして反省の上に立つて戦略を立てないとまた同じことになるんじやないかという問題意識の中で、先ほど長坂委員の質問に詳しく時系列的な失敗を様々申し上げたので、今回はちょっとと省略させていただきたいと思うんですが、その反省に立つた上で、主要国が今、巨額の予算を投じて先端半導体の製造拠点の誘致合戦を繰り広げているのはもう現実です。したがって、まずは半導体の製造基盤を整備するための大膽かつ総合的な支援というものを、海外の半導体トップメーカーと共同で製造技術の開発に国策として取り組んでいく必要があると思いまして、今回、このような仕組みをつくらせていただきました。

今先生がお話ししていただいたように、例えば、新しい企業が熊本に来たとしても、それは二十ナノ台じゃないか、これを最先端と呼べるのかという御指摘があるんですけども、そもそも、この十年以上、国内ではその二十ナノクラスを作れなかつたわけです。自動車産業も含めて全て海外から輸入に頼つていて、このコロナ禍を経験して、サプライチェーンの国内回帰の必要性というものを改めて認識したわけですから、まずその二十分台、必要なものはしつかり国内で作つていいく。

そして、その上で、四十ナノ台の職員しかいないところに、二十分台の工場がなかつた上に、一桁ナノの最先端工場を造れといつても、これまた難しい話でありまして、ここにやはり人を集めしていく、技術を集めていくということを国策としている、技術を集めていくことを国策としているけれども、この法律全体でどういうものか支援をなつております。そして、その上で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、川上に戻つて、人づくりからやつていかない、これは間に合いません。しかし、基礎的なものは持つていますし、例えば、ブ

ログラミングですとかあるいはロボット技術なんというのは、これは世界に誇るものがあるわけですから、日本の強み、得意分野というものをしっかりと基礎を持って、その上に半導体を理解しているんじやないかという問題意識の中で、先ほど長坂委員の質問に詳しく述べて、そなに多くの時間が必要だと私は思つていません。どんどん育て上げたので、今日はちょっとと省略させていただきたいと思うんですが、その反省に立つた上で、主

要国が今、巨額の予算を投じて先端半導体の製造拠点の誘致合戦を繰り広げているのはもう現実です。したがって、まずは半導体の製造基盤を整備するための大膽かつ総合的な支援というものを、海外の半導体トップメーカーと共同で製造技術の開発に国策として取り組んでいく必要があると思いまして、今回、このような仕組みをつくらせていただきました。

具体的には、十一月に実施した官民有識者による半導体・デジタル産業戦略検討会議において、我が国半導体産業復活に向けた基本戦略というものが示されました。まずは、第一ステップとして、半導体の国内製造基盤の整備に取り組むこと。第二ステップとして、二〇二五年以降に実用化が見込まれる次世代半導体の製造技術開発を国際連携にて進めていくこと。第三のステップとして、二〇三〇年度以降をにらんで、ゲームエンジニアになり得る、例えば光電融合などの将来技術の開発にも同時に並行で着手していくこと。

経産省としては、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまった現状を真摯に反省した上で、我が国半導体産業の復活に向けて、あらゆる政策を総動員してしつかりやつていく、そんな決意でございます。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。大臣からもう一点、法案の関係で、法律の実効性的の担保をどうしていくかということがあります。認定要件として、需給が逼迫したら増産してもらう構築を進めています。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。もう一点、法案の関係で、法律の実効性的の担保をどうしていくかということがあります。認定要件として、需給が逼迫したら増産してもらう構築を進めています。

○中野(洋)委員 済みません、ちょっとと中小企業局に質問できませんでしたが、時間が参りましたので、以上で終わらせていただきます。

○古屋委員長 次に、大島教君。

○大島委員 大島です。今日は、三十分間、何点か質問をさせてください。

これまで、経済産業省の皆さんには、久しぶりに半導体について勉強させていただいて、いろいろ教えていただき、ありがとうございました。

一九八七年に、西ドイツから、当時、丸の内鉄鋼会社の本社に転勤になつて、そのとき、輸出部には一人一台マッキントッシュが置かれていました。

いという現状もあります。例えば、こうした工場への支援はどうするのか。

先ほど大臣からいろいろなビジョンを述べましたけれども、今回の法案やあるいは補正予算、全体的に、半導体産業全体に対する支援の絵姿がどうなるのか、これについて確認をしてみたいと思います。

○門松政府参考人 お答えいたします。

まず、ステップ一として、今回の補正予算案に、本法案に基づく、先端半導体の製造拠点の国内整備を促進するための支援措置を盛り込んだわけでございますが、同時に、マイコン、パワーハーフド体、アナログ半導体などの、一たび供給が途切れると経済社会に大きな影響を与えるような半導体、これも、一部は設備の老朽化が進み、災害などに対する強靭性に懸念があることを踏まえて、半導体の国内製造基盤の整備に取り組むこと。

第二ステップとして、二〇二五年以降に実用化が見込まれる次世代半導体の製造技術開発を国際連携にて進めていくこと。第三のステップとして、二〇三〇年度以降をにらんで、ゲームエンジニアになり得る、例えば光電融合などの将来技術の開発にも同時に並行で着手していくこと。

経産省としては、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまった現状を真摯に反省した上で、我が国半導体産業の復活に向けて、あらゆる政策を総動員してしつかりやつしていく、そんな決意でございます。

○門松政府参考人 事業計画を申請する事業者は、法律に基づき、需給逼迫時の増産や生产能力強化のための研究開発について計画に記載しているがござりますが、政府は、その内容の適切性を審査した上で事業計画を認定する。その中で、例えば、半導体の需給が逼迫し、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある場合、増産協力に応じることを求めていく内容を盛り込みますし、生産能力強化のための研究開発をしなかつた場合、その要因が事業者の責任につけても求めしていくことになります。

仮に、事業者が認定計画に沿つて増産や研究開発をしなかつた場合、その要因が事業者の責任によるものであるかという要素も踏まえながら、認定の取消しや助成金の返還について総合的に判断をしてまいります。

○中野(洋)委員 済みません、ちょっとと中小企業局に質問できませんが、時間が参りましたので、以上で終わらせていただきます。

○古屋委員長 次に、大島教君。

て、先ほど長坂委員の御発言でムーアの法則というのがあつて、そういうえば、私も、一人一台マツキンントッシュ、自分でマツキンントッシュを買つていたものですから、年に一台ずつ、二十五万円で更新し続けたなどということを懐かしく思い出しました。

今回の法案の前に、通常国会のときに、半導体が逼迫しているという話を聞いて、最近の半導体の状況がどうだという話を経産省から伺いました。そのときに、てっきりシリコンウェハー回路を焼き付ける露光機、ニコン、キヤノンが一番だと思っていたんですけど、今、オランダの会社が圧倒的なシェア、これはASML社ですか、圧倒的なシェアを持つているというお話を伺つて、先般も、我が党の部会でこの法案の話を聞いたときに、日本資本主義の敗北だなど思いま

一回目の敗北を感じたのは、一九五五年に、当時私が属していた鉄鋼会社が二十億円のシリコンバレーのハイテクベンチャーに投資をして、それが二千億円まで大きくなつて、株主総会に出たことがあります、マウンテンビュー、今のグーグルの本社のあるところ。同じように平家で、カフワティリアで株主総会が行われて、そのときに、斜め右かな左かな、ネクタイを締めた小学生が二人いて、「一千億円の、マックラーケン」という、當時としては著名な経営者の方がプレゼンした後に手を挙げまして、おたくの会社のインディゴといふワーカクステーションのマークティング戦略を開かせよと言つて、二千億円の社長がとうとうと答えていくんです、株主ですから。そのときに、日本の公文式では勝てないと答えたんです。日本の資本主義の敗北を、一回目、感じたんですね。

このビジネスは、そういう子供の頃からのちやぶ台での話が事業とか金利とか投資という、そういうふうに鍛えられないとかなかなか難しいのがこの分野かなと思っていまして、今回、政府参考人に伺いたいのは、まず、NEDOに基金を積むということなんですけれども、幾らぐらいの基

金を積むかについて、手短に、簡単に答弁をお願いします。確認の答弁をお願いします。

○野原政府参考人 NEDOに六千百七十億円の基金を積む予定でござります。(発言する者あり)
○大島委員 (大島委員) もう一回大きい声でと呼ぶ六千百七十億円の基金を積む予定でござります。
大臣、六千百七十億円ですから、税がこれだけ投入されるわけですよ。税がこれだけ投入されて、これは助成金ですからリターンはないわけですよね。金利負担も、これも国が見ることになっていますから、借り入れした場合に。ですから、国の税が投入されるので説明責任は求めら
れるとと思う、国民に対して、あるいは議会に対し
て。

その点について、まず、政府参考人が答えられるようですから、どうやってこの説明責任を果たすのかについて御答弁願えますか。そんな難しく

○萩生田國務大臣 本法案は、我が国における先端半導体の安定供給体制を構築するため、先端半導体の製造拠点の整備を促進する支援の枠組みを設け、民間事業者による投資を後押しするものであり、例えば赤字補填を国が行うものではありません。

半導体ヒュニコにおいては、一兆円規模の初期投資を行った後、そこから上がる収益を使って追加投資に充てていくことで、その数倍の投資に拡大していくことが特徴であり、将来的に大きな投資効果が表れるものと期待しております。

また、数千人規模の新規雇用創出に加え、周辺産業を含めたエコシステムの集積や、増収、増加を含めた地域経済への波及など、異なる経済効果が期待されます。

今後、この法案の成立後に支援スキームの詳細を検討していくことになりますが、法令の認定基準や補助金の交付条件についてはいずれ公表することになります。また、計画を認定したときも、その概要を公表することになつておりますと、経産省としては、本法案の内容やこれに基づく計画

の必要性などについて、国民の皆さんに十分に御理解いただけるよう、このキックオフがされま

○大島委員 今回、法文上は書いていないだけれども、TSMC社に助成するというのは、そういうスキームでよろしいですか。政府参考人に聞きたい。具体的な会社名について言えるかどうかについて、答弁をお願いします。

○野原政府参考人 法案が実際に成立した上で、認定基準に沿つて申請が出てきた上で、審査をして支援決定をいたします。そういう意味で、現時点で、どうということは、支援決定が決まってい

るものはございません。

○大島委員 我が党、賛成しますから、御安心く
ださい。

どうかというのは、私、ずっと考えておりまして、多分合はないから日本の中から半導体産業が育たなかつたのかなと思つています。やはり一千億円なり三千億円なり五千億円を投資するという判断を瞬時にしないともたないのが半導体ビジネスで、五、六年で回収するということになります。日本の大手の会社のように、社内の合意形成(一三、二三、三三)から二年、三年、四年、五年、六年と長い期間かかる場合、その間に世界の状況が大きく変化する可能性があるからです。

で半
一年
二年
三年かかるよ
うなビジネ
スではないと
思つてゐる。
ですから、その点についてまず伺いたいのは、
半導体ビジネスで、TSMC社、今、政府参考人
は答弁できないということをおつしやつてあるん
ですけれども、このTSMC社は合弁を嫌う会社
ですね、これは、単独で工場を運営してきてい
る会社で、これは、僕はそのとおりだと思うわ
け。政府のお金を inserするというのは、国民に対す

る説明責任が必要だから、私たちとしては、これが正しいかどうかが聞かなければいけないんだけれども、会社としては、そこまで経営に口出しするのかよということになるわけですよ。ここバランスが取れるかどうかということなの。

に入るなんて書いてあるんですけども、そういうことだつて嫌がるかもしれないよね。ある一面

でも出資しないと、我が国に対しても、あるいは四千億円、その半額を助成金として交付したにせよ、それに対するTSMC社からの説明がない状態だってあり得るので、その点、どうやってバランスを取るのか、お考えがあつたら教えていただけれどありがたいんです。これは大臣答弁をお願いしているので、多分あると思うので、よろしくお願いします。

逆に言うと、今残っている企業は、短期間での回収を、スキームをきちんと持つて頑張っているね。

企業でありますから、ますそういう皆さんがあるが、生き残つていただいた皆さんが先頭に立つてもらつて一緒に仕事をしていきたい、そういう思いを持つっています。

態に関する事は事業者間で判断がされると認識しておりますので、そこは私がお答えする立場にございませんけれども、一般論として申し上げれば、製造事業者と想定される需要家が連携して事業を実施することで供給先の安定確保といった効果も想定されることから、十分にあり得る選択肢と考えられます。

また、本法律で認定された事業者については、

支援対象の半導体の供給が逼迫し、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすおそれがある有事の場合には、必要に応じてその半導体の増産協力を求めていきますが、平常時においては、その自由な企業活動を阻害することなく、事業者自らの経営判断で生産を行つていただき、御指摘のバラン

スにも配慮しながら制度を執行していくことになります。

私も、その熊本の案件については最終的な形は存じ上げていませんけれども、いずれにしましても、海外企業が工場を造るのではなくて、日本に新しい法人ができるということを前提に準備をしているというふうに承知をしています。

○大島委員 説明を伺う中で、今回、八千億から一兆円の工場ができるとすれば、引き続き、工場ができて波及的な効果があるとも聞いているんですねけれども、なかなかそんなにうまくいくのかなとも思うところがあるんです。

この半導体のビジネスは、やはり大臣がおっしゃられたように、そういう説明を嫌う。瞬時の経営判断で、要は、民間企業側も半分出資するすれば、そのリターンを回収しなくちゃいけないので、瞬間に変更だってあり得ると思うので、なかなか、今回のこの法案のスキームで正しかったかどうかなどいうのを今回お話を伺いながら思つた。もっと違う資金の出し方があったかもしれませんとも思う。会社側にとっては使いづらい感じがしますよね。もしも、このTSMC社の日本への工場の誘致を考えるんだったら、ほかのスキームがあるのかなとも思いました。

それで、もう一つは、日本の電力コスト、高いです、これは。日本の電力コストは極めて高くなつていて、中国の立地を選ぶのは、中国の電力コストが安いから立地条件として中国を選ぶところがあります。

経産省は、ミドルレンジの製造技術の導入から始まり、追加投資を期待していますが、電力コストが高い日本の環境下において、今回の支援が呼び水となって追加投資される見込みがあるのか。将来像が計画どおりに終わらないというリスクもあるのではないかなどと思つてますけれども、経産大臣として、日本の工場の立地、産業の立地条件について、今後整えていく必要があるのかなとも思つんでけれども、ちょっと御答弁願えますか。

時々中国に行つていまして、三年前に三十年ぶりに深圳、ジエトロにも大分お世話になつて、三

て、地下水を充分に使える自治体もあれば、取水を止めている自治体もあつたり、あるいは、川からの水を蒸留して使うことを認めている工業地域もあれば、それも認められないところもありますので、国内に立地をするといつても、様々条件が異なつてゐると思います。

それで、じゃ、その業界だけ電力を下げるといふことが、果たして他の産業と比較したときに国民の皆さん納得をいただけるかという課題がありますので、私も、国際的な競争をしなきやならない分野については何らかのアドバンテージといふのは与えていつてもいいのではないかという思ひがある一方、様々な産業が同じ条件で物づくりをして、売り先の国が同じだつたりする場合に、Aという製品は国の保護があつて、Bという製品は全く自前で裸で勝負してこいといふのもこれまで、ちょっと気の毒な気がしますので、これはまさに、これから産業構造を考えるときの、次のステージに行く大きな課題だと私は思います。

（コロナ）のせいにするつもりはないんですけども、コロナがなければまだこういう感覚すら持てなかつたのかもしれない、世界のフェーズが変わつて、いるということをしつかり認識した上で、必要な、特に経済安保上必要なものなどはこれから違う応援の仕方をしていくことになると思ひますので、こういうのも含めて、国内の産業育成というものの在り方というのはしっかりと検討を

泊四日間でとことん見せていただい。三十年ぶりの深圳だったので、なるほどだな。三、四十年前、日本の精密機器メーカーが大挙して工場を造つて、日本の物づくりを中国の方に全部教えて、その上にハイテクベンチャーが、シリコンバレーが乗つて走つているというのがあの国で。去年の一月も、中国、これは、北京とロックダウンの前の武漢と、そして香港。

ですから、中国の電力料金なりは、今後やはり原子力発電所を計画どおり造つていくので、電力コストが物すごく安い国になると思います。ワーカーの質、働いていらっしゃる方の質も高いので、結構脅威になつてくると思う。ですから、今後の日本の産業を考える場合には、産業のコストをどういうふうに置きながらどういう産業が立地できるのか、半導体が今後しっかりと日本で製造し続けられるのかどうかというところも含めて検討しなければいけないなと思っています。

それで、先ほどの露光機の話に移るんですけれども、今、日本の露光機メーカーではなくて、オランダの露光機メーカーが一番微細なものを製作している。これについては、ちょっとと研究の方法が、先ほど御答弁にもあつたと思うんだけれども、会社が単独でやるのではなくて、EHIとしてやつてあるのか、ベルギーがやつてあるのか、ちょっととその研究開発の仕方が違うと思うので、その点について簡単に御説明ください。

○門松政府参考人 お答えいたします。

A S M Lの成功要因として、いろいろな指摘があるんですが、装置、材料メーカーを含めた世界中の半導体関連企業が参画して、また、欧州の政府関係機関も支援するベルギーのI M E Cというところで共同研究を行つて、イノベーション力の向上を図るとともに、露光装置のモジュール化を通じて、インターフェースを開拓する戦略を取ることでプラットフォーマーになつて、多数の協力企業とともに効率的かつスピーディーに装置を量産するエコシステムを築くことに成功した

ております。

○大島委員 大臣、半導体、巨額な三千億円なり五千を瞬時に判断しながらやつていくというの

は、私が当選してからずっとこの二十一年間、日

本社会は、働いている人口の中でサラリーマン割合がどんどんどんどん増えている国なので、なかなかじまないんですよ、私たちの国の大企業の経営判断には。

ですから、この露光機なり、こういう半導体を支える製造装置に特化した方が何か競争力とか経済安保に資するんじやないかと思うんですけども、その点は質問通告していないので求めませんけれども、私はそういうふうに思っています。

このビジネスは、国の税を入れるには結構、今回の法案に大臣なり担当局長、審議官の裏書ぐらいいがないと、なかなか大変な法案だと思うの。それどころか、私はそういうふうに思つてます。この点について簡単に御説明ください。

○野原政府参考人 ヨーロッパのI M E Cの例、あるいはアメリカのニューヨーク州がやっているアルバニーの例というのは大変参考になると思います。オープンインノベーションの拠点を整備して、そこへ世界中から研究者を集めて、新しく研究開発をするというのには非常に参考になると思います。

文科省に、今回、半導体の関係で三十億円、補正予算で計上いただきましたけれども、文科省とも連携して、オープンインノベーションの研究拠点というのは、半導体についてですね、形成できなかつたのかなと思つてます。

○大島委員 経産省にI M E Cについて教えてほしいと言つたときには、届いた資料が株式会社N T Tデータ経営研究所で、四年前の資料で、なかなかNTTは優れているなと思いました。

先ほど話が出ている光電融合技術ですか、私は、NTTの皆さんに、時々中央研究所にお邪魔しているものですから、つまらないという話を

時々させていただいていまして、つまらない、一九六〇年代の技術で俺の人生が終わるのかと。一九六八年の、マウスを発明したダグラス・エンゲルバートのあの伝説のプレゼンテーションの、あのグラフィカルユーダイインターフェースのこの延長上で俺の人生が終わるのかと言っていたら、いや、違います、I OWN というのがあるといつて、今年説明を受けて、これはいいと瞬時に理解しました。

全てをシームレスに光で結んだときに、インターネットの次の環境が整うわけですよ。一九六〇年代からずっと使ってきたこの、ムーアの法則も飛んでしまうわけですよ。ここに今回が一千億円ですから、そのうち何%ぐらい行くのか分からないけれども、これは是非、国家プロジェクトとして、大臣、やつてほしいの。このくらいの技術ですよ。

これは、N T TはA T & Tの分割をよく研究している。A T & Tは、何人もノーベル賞を出したんだけれども、企業分割の過程で中央研究所を分けたことによって研究開発力が衰えたんです。N T Tは、その反省に立って、ホールディングスの下に中央研究所をつくることによって、そこに資金を投じながら基礎研究からずっと育てて、二十年、三十年かかつてようやくここまで来ている技術なの。これは他国にはまねできません。我が国の経営だからできることなの。

これは量子暗号もそうです。N I C Tの佐々木先生、何年か前からつき合っていて、彼も二十数年間かけて衛星量子暗号の領域で、中国、日本、アメリカと話せるような領域。

ですから、研究開発は瞬時じやできないんですね。こういう長い研究開発に対して、是非、大臣の方からも、文科大臣もされておりますので、ここには、民間だけれども、この研究開発にお金を注いでいくということを是非お願いしたいんですけれども、御答弁をお願いします。

○萩生田國務大臣 先生から御指摘のあつた光電融合について、今回初めて国として一部研究費用

を支援をするというスキームをつくるっていました。

まさにインターネットの次の時代というのを見据えて、インターネットそのものもちろん今デジタル社会できちんと使っていきますけれども、この光を活用した新しい仕組みというものも、各様な企業が参加して今研究を始めましたので、これはまさしく国家戦略の一つと位置づけて、しっかりと応援をしていきたいと思っていました。

先ほど、周辺産業は強みを持っているけれども、半導体はやめておいた方がいいんじゃないのか、簡単に言うとそういうような御指摘だったかもしれません。でも、周辺産業の強みがあるからこそ、半導体作りもやることでフィールドが国内にできます。文字どおりプラットフォームで、かつてのようない日の丸主義にこだわらないで、国際企業の皆さんとも共同しながら技術を磨いていきたいと思っていますし、今お話をあつたような新しい技術というのは、イノベーションがこの国の唯一の手段だと思っていますので、そこは今までも文科大臣として、人への投資、科学技術への投資をやってきました。今度はそれを社会実装につなぎ、新しい産業を生み出すということをしつかりやっていきたいと思っていますので、これは大胆に投資を続けて、しつかり結果を出していくべきだと思っています。

○大島委員 半導体産業を否定しているように受け取ったようでしたら、済みませんでした。否定しておりますので。

東芝のNAND、今のSSDにつながるものとか、非常に特殊なものはないものの持っています。ですから、大量に多くのものを作ることが、なかなか、日本の経営体质の中で合うかどうかという問題を提起させていただいているので、そういう問題提起に合うような企業体质に変えて、日本の資本主義がしつかりとした強い資本主義になつていただければ、私もそれはすばらしいことなつて思つていて。

ただ、日本の強みというのは、地道にこつこつ研究開発をし、かつ、半導体の製造技術については露光機以外でも競争力を持っている会社は多いものですから、そういう産業は育成していくといふことが必要で、先ほどもお話をあつた、やはり一九九〇年、M·I·Tが一冊本を出していて、「メイド・イン・アメリカ」、一九八〇年代でどうしてアメリカの製造業が衰えてしまったかという反省に立つて書かれたのが「メイド・イン・アメリカ」。これで、二年間かけて世界中取材をして、日本、欧州、そしてアメリカ、どうやつたら産業競争力がつかく。まさに今そういう時代に多分日本も入っているという御発言かなとは思うので、その点は、経産省の皆さんのもう三十年ぶりの仕事かもしれないのに、是非お願いします。

それで、大臣にお伺いしたいのは、半導体の、主務省令だと、今後、六千百七十億円にどまるか、更にこれが追加があるのかどうかについての御答弁をいただければと思います。

○萩生田国務大臣 今般の補正予算において、先端半導体の製造拠点整備のために現時点で必要な予算額を措置をさせていただきました。

ただし、これは一般論として、情勢の変化などにより我が国の先端半導体の安定供給体制構築のために真に必要な場合には適切に判断していくべきだと思いますし、またあわせて、研究費についても先生触れていただきました。まさしくさつき申し上げたようにオール・ジャパンで、トータルで産業育成をしていくこうと思っておりますので、これはあくまで第一ステップ、まさに反撃ののろしを上げたところでございますので、これからしっかりと予算も積んでいきたいと思っています。

○大島委員 今回の法案なんですけれども、役所と、全体としての熱意が伴つた方がいいと思っていまして、経産省の法案というものは結構役所の方の思い入れが強く入った法案が多かったなと思うんですよ、これまで。やはり個性的な役所の方が政治家をぐいぐい引っ張つて法案を担ぎながら産業を伸ばしていくというものが経産省の体質か

なと思うんだけれども、今回の法案もそういう形の法案で推進力があるかどうかについて、大臣、御答弁をお願いします。

○萩生田国務大臣 第三次産業革命、そして第四次産業革命において中核的な役割を担ってきた半導体は、今後の人類の発展に不可欠な存在だと思っています。五十年後の我が国が他国に依存することなく産業の脳もある半導体を自ら確保できることか否か、日本人がより豊かなデジタル社会を享受できるか否かは、まさに今を生きる我々の世代に懸かっていると思っています。

こうした認識の下、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまった現状を真摯に反省した上で、ここが私、ポイントで、先ほどから力説しています。経産省自ら過去の失敗をきちんと認め、そして、問題点を洗いざらい出した上でしっかりとやり直しをしていくう、しっかりこの半導体については省を擧げて頑張ろう、こういう決意で臨ませていただきます。

私も文科省から経産省に来て、霞が関というのは役所ごとにこんなに文化が違うのかというぐらいい、職員の人たちも意氣に燃えています。早く帰れと言うと怒られるぐらいにこの半導体分野の皆さんは頑張つていまして、文科省はチャイムが鳴るとまたあしたという文化なんですねけれども。

そういう意味では、もう本当に皆さんと一緒に、ここは、私もこのために大臣になつたんだ、このくらいの自負を持つて臨ませていただきたいと思います。

○大島委員 最後の発言になるんですけども、我が国の科学技術の発展というのはなかなか制約があると思っていまして、先ほど申し上げました技術も、大体、安全保障を中心としながらきてる技術です。半導体も、これもスパート二ヶが打ち上げられた後にアボロ計画として使われたのが半導体技術ですので、なかなか民間に任せてしまつても、民間で推進力を持つかというと、持たないと思つてているの。だから、やはり、政治の側である程度領域を決めながら、この領域だといって

